

医薬品情報提供願(記載例)

年 月 日

京都市立病院 薬剤科部長 宛

会社名

担当者名

印

連絡先 担当者の携帯番号を記載

(記載内容の確認や情報提供活動の可否の連絡に使用するため)

医薬品（未採用医薬品）の情報活動を行うため、下記のとおり届け出ます。
 なお、活動にあたっては京都市立病院事業者訪問規定を遵守します。

医薬品名	※本申請書は、電子添文だけでなく、医薬品インタビューフォーム、医薬品リスク管理計画（RMP）、総合製品情報概要、審査報告書、適正使用ガイド、最適使用推進ガイドライン等を参考に記載してください。 ※長文とならないように、簡潔な文章（常体）で記載してください
一般名	
規格・含量	
分類	<input type="checkbox"/> 生物由来製剤 <input type="checkbox"/> 特定生物由来製剤 <input type="checkbox"/> 麻薬 <input type="checkbox"/> 毒薬 <input type="checkbox"/> 局方医薬品 <input type="checkbox"/> ハイリスク薬 <input type="checkbox"/> 後発医薬品 （該当するものにチェックしてください）
投薬期間制限の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有（内容・期間：新薬 14日まで処方可能、〇年〇月〇日に投与制限解除予定）
情報提供先	〇〇科、〇〇科（申請する診療科を記載）
承認年月日	年 月 日
薬価基準収載年月日	年 月 日
発売年月日	年 月 日
薬価 (薬価算定方式)	〇〇,〇〇〇/1錠 (薬価算定方式：類似薬効比較方式Ⅰ・Ⅱ、原価計算方式等)
処方・流通に関する規制の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有（内容：取り扱いの卸が1社のみ。全例調査が必要（レトロスペクティブ）、施設基準あり（要件を満たす方法を記載：本剤の納入前に製品及び安全対策の事前説明が必要。当院には〇〇内科専門医がいるため要件を満たす等）） 例：初回流通制限、医師e-learning登録、全例調査、施設基準、医師基準等
関連する診療報酬	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有（内容：在宅自己注射指導管理料を算定可能。針（25G）とアルコール綿を提供する必要があるため、注入器用注射針加算を算定可能。 ※DPC/PDPS上の出来高算定情報があれば記載） 例：在宅自己注射指導管理料

製品付属品 関連品等	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有（内容： 提供の可否も記載 ） 例：容器、携帯袋、遮光袋、補助具、廃棄袋、投与デバイス
薬理作用	作用機序（新規の作用機序なのかも記載）に加えて、本来は標的にしていない（オフターゲット）分子への作用も記載（シトクロムP450（CYP）、UGT等の代謝酵素やトランスポーターの分子種およびそれらのクリアランスに対する寄与等） ※長文とならないように、簡潔な文章（常体）で記載してください
適応症	本邦の承認内容を記載（海外での承認状況と違いがあれば、その理由も記載） ※長文とならないように、簡潔な文章（常体）で記載してください
効能効果	
用法用量	
同種・同効薬 （他社販売品）	
本剤の特徴 （他剤との比較 も含めて）	既存薬と作用機序が異なることで、〇〇の臨床的な利点がある。また、プロドラッグ化しており、〇〇が改善され、〇〇の臨床的な利点がある。 原薬の安定性を改善するために製剤学的な工夫を行ったことで、用法や利便性に違いがある（起床時・空腹時投与、吸湿性があり一包化できない・カプセルが大きい等） バイオアベイラビリティを高めるために用いた溶解剤による毒性に注意（腎障害や血管炎のリスクがある等）
副作用	主要な副作用の発現状況を記載（対照群との違いがあれば記載）、副作用対策の有無とその実施状況を記載
使用上の注意	重要な基本的注意があれば記載 溶解・希釈方法（種類・液量）及び薬剤調製時の注意があれば記載 その他注意があれば記載
ガイドライン での位置付け	〇〇疾患に対する一次治療として、本剤を推奨する。（ガイドライン名も記載）

薬剤科記入欄 ※以下の欄には記入しないでください

<input type="checkbox"/> 上記の薬剤について情報提供活動を許可する。 <input type="checkbox"/> 上記の薬剤について情報提供活動を許可しない。	年 月 日
薬剤科部長 小野 勝 印	

平成18年7月1日 初版
令和6年8月7日 改訂